

# 安全の手引き

在モーリタニア日本国大使館

令和3年1月

# 目次

## 第1章 はじめに

## 第2章 防犯の手引き

- 1 安全対策の基本的心構え
- 2 治安情勢（最近の事件発生状況）
- 3 安全対策（防犯のための具体的注意事項）
- 4 交通事情と事故対策
- 5 テロ・誘拐対策
- 6 緊急連絡先
- 7 緊急時のフランス語

## 第3章 在留邦人用緊急事態マニュアル

- 1 平素の心構え・準備
- 2 緊急時の行動等

## 第4章 おわりに

## 第1章 はじめに

海外で直面する様々な危険から身を守り、安全な生活を送るためには、「自らの安全は自ら確保する」ことが重要です。本手引きでは、海外生活を送るうえで留意が必要な諸事項をとりまとめました。

安全確保のためには、本手引きに示したポイントに加え、時々刻々と変わる国際情勢はもとより、モーリタニアや周辺国の政治・治安情勢の変化等を念頭に置き、新聞等で報道される凶悪事件、テロ事件等の状況や緊急事態（戦争、クーデター等）の発生に注意を払う必要があります。この手引きがモーリタニアに居住される邦人の皆様や旅行者の方々の安全対策の一助となれば幸いです。

令和3年1月  
在モーリタニア日本国大使館

## 第2章 防犯の手引き

### 1 安全対策の基本的心構え

#### (1) 自分と家族の安全は自分たちで守る

当地の治安事情は日本よりも悪く、治安機関の警備・捜査能力も日本とは同等とは言い難い状況にあります。また、事件・事故が発生した時も、言語の壁や組織・手続上の障害もあって、警察等に十分な対応が期待できるとは言えません。何より自分と家族の安全は自分で守るという強い心構えが必要です。

#### (2) 「予防」が最良の危機管理

事件・事故に巻き込まれないこと、すなわち「予防こそが最良の危機管理」です。そのための努力を惜しまないようにしてください。

#### (3) 備えあれば憂いなし

常に最悪の事態を想定し準備を行い、万全の対策を講じた上で、警戒心を忘れずに生活することが重要です。

#### (4) 安全のための三原則の遵守

安全のための三原則とは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」の3つです。状況に合わせ、華美な服装を避け、携行品・装飾品にも気をつける、出勤・退社・買物等の時間及び道順のパターン化を避ける、夜間の外出時には特に警戒を強め、できるだけ不要な外出を控える、また、ケースバイケースでの対応に当たっても、常に警戒心を怠らないことが重要です。

#### (5) 住居の安全確保

住居は生活の基盤です。その安全確保は、安全対策の中でも最優先事項となりますので、住居は慎重に選択する必要があります。

#### (6) 現地社会にとけ込む

隣人、コミュニティ等との付き合いで個人や組織とのネットワーク作りを心がけることが大切です。平素から現地社会に溶け込み、良好な人間関係の構築に努めれば、いざという時に隣人の助けを得られる上、現地の情報を入手することもできます。

#### (7) 精神衛生と健康管理に注意

慣れない海外での生活は、長時間の緊張を余儀なくされる場合が多く、精神面、肉体型の自己管理が必要です。早め早めに必要な健康診断を受けましょう。

## 2 治安情勢（最近の事件発生状況）

### (1) テロ情勢

モーリタニアでは、2005年6月に北東部の軍駐屯地襲撃事件が発生して以来、イスラム過激派組織「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ（AQIM）」及び関連組織によるテロ・誘拐活動が活発化しました。しかし、2010年以降は平静を取り戻し、同年8月に南東部及び2011年2月にヌアクシヨット近郊で発生した自爆テロ未遂、同年12月にマリ国境地帯の検問所が襲撃され、憲兵隊員1名が拉致された事件以降、モーリタニア国内においてテロ事件は発生していません。

2019年8月に新大統領に就任したガズワニ大統領は、前政権に引き続き、中心的政策としてテロ対策の強化を掲げ、国境管理を強化し継続的な装備・機材の整備を行うとしており、堅実な政権運営の下、安定した治安情勢の継続が見込まれています。

他方、2017年3月、AQIM傘下に各テロ組織が統合された形で結成された「イスラムとムスリムの支援団」（JNIM）は、これまでにマリ、ブルキナファソ、ニジェール等のモーリタニア周辺国において、多数のテロを敢行しています。JNIMは、モーリタニアを含むサヘル地域5カ国によるテロ対策の一環として組織されたG5サヘル合同部隊の司令部に対して2018年6月テロ攻撃を行うなど、同部隊を敵視しており、今後の合同部隊の活動状況によっては、モ

ーリタニアにおいても報復としてテロ等が発生することが十分に考えられることから、当国においても相応の警戒が必要です。特に軍、警察等の政府関係施設や各国大使館（特に欧米）には極力近づかないようにするほか、外国人が多く利用するホテル、レストラン等もテロの対象となる可能性があることに十分留意してください。

## (2) 犯罪情勢

・モーリタニア政府は犯罪統計を公表していないことから、犯罪情勢を正確に把握することは困難ですが、首都ヌアクショットを中心とする都市部への人口の集中に伴い、都市の周縁部で盗難・空き巣等が増加傾向にあると言われていています。内務・地方分権省の発表によれば、2020年、ヌアクショットではレイプや殺人といった凶悪事件が多発していましたが、警察等による治安対策により同年3月からの9月までの犯罪の発生は減少しています。しかし、引き続き犯罪に対する注意が必要であり、特に、断食明け祭、犠牲祭等の祝祭日の前には、スリ・置き引き等の盗難事件が増加する傾向があるので、人混みの中では持ち物に十分注意を払いましょう。

・タクシー運転手による犯罪が発生しています。乗合いタクシーの乗車（特に単独乗車）は、できる限り避けてください。

・スーパーマーケットの駐車場等では、物乞いのほか、車上狙いが発生しています。駐車時には必ずドアをロックし、車内の見える場所にカバン、現金、携帯電話等を置かないようにしましょう。また、夜間の路上駐車は避けるようにしてください。

・ヌアクショットのビーチでは、性犯罪が発生しています。女性だけのビーチの利用や、日没後の利用は避けましょう。

## 3 安全対策（防犯のための具体的注意事項）

### (1) 住居の選択

- ・比較的安全とされ、外国人が多く住む地域（ヌアクシヨットであれば、テブラグ・ゼイナ地区等）を選択してください。
- ・通勤、通学の際に複数のルートを確認できる地域を選択してください。
- ・付近にテロの目標となるような施設（政府・軍関係施設、欧米諸国関連施設等）がない住宅地を選択してください。
- ・住居周辺の道路に街灯がある住宅地を選択してください。

## (2) 住居の警備措置

### ア 独立家屋の場合

- ・家屋周りの塀は、堅牢かつ容易に侵入できない高さ（3メートル以上）があり、その上に有刺鉄線があることが望ましいでしょう。
- ・玄関は容易に侵入できないよう、かんぬき等丈夫な錠を備え、内側から外の様子を確認できるのぞき穴又はインターフォン、門扉前周辺を照らす照明設備が不可欠です。
- ・敷地内の駐車場及び庭は不審者が潜むことができないよう、見通しをよくしておくとともに、2階や屋根に上る足場となる物を置かないように注意を払う必要があります。
- ・建物は鉄筋コンクリート造りとし、泥棒等の侵入経路となりやすい窓には鉄格子をつけます。
- ・主寝室を避難区域として、扉等を強化し、室内に電話等の連絡手段や警報装置を設置します。
- ・信頼できる警備員を24時間体制で配置します。

### イ 集合住宅の場合

- ・建物全体としての出入り口の防衛がきわめて重要であり、構造的に、また、管理人・警備員等により居住者以外の者が勝手に出入りできないよう

に管理されていることが重要です。特に夜間の警備体制を確保することが大切です。

- ・ 3階以上の階にある住居が望ましく、玄関扉にはドアスコープ、2つ以上の錠、ドアチェーンをつけた金属製の頑丈なドアを設けます。
- ・ 主寝室を避難区域として、扉等を強化し、室内に電話等連絡手段や警報装置を設置します。

### (3) 外出時

自宅から一歩外に出たら下記の点に細心の注意を払い、警戒を怠らないでください。

- ・ 夜間の外出・移動はできるだけ避けましょう。やむを得ない場合は必ず車で出かけ、交通量の多い明るい道路を通行し、早めに帰宅しましょう。
- ・ 夜間に単独での乗合制タクシーの利用は避けてください。
- ・ 外出時には不必要に高価なものは身につけず、また、支払の際も周囲を警戒して、人前では大金を見せないようにしましょう。
- ・ 市場へは決して一人で行かず、複数で買い物をするようにしてください。運転手等の使用人がいれば、ボディガードとして同行させましょう。

### (4) 生活上の注意事項

#### ア 日常生活全般

派手な生活を避け、現地の習慣や価値観を考慮し、現地の人々の反感を買うような行動を慎み、できるだけ周囲の住民に溶け込むように努力してください。一般的に、モーリタニア人女性は写真を撮られるのを嫌います。市場などでの人の多い場所での写真撮影は、思わぬトラブルの元になることから、相手の許可を得るなどして、慎重に行いましょう。

#### イ 訪問者に対する注意



敷地内に入れる前に、訪問者の身元を確認するようにしてください。不審な同伴者はいないか、付近に不審者はいないかをよく確認しましょう。見知らぬ者は安易に敷地内に入れることは避け、業者であっても安易に信用せずしっかりと身元を確認することが必要です。また、顔見知りであっても見知らぬ人と一緒であったり、非常識な時間に訪問があったときには、十分な注意が必要です。

#### ウ 使用人に対する注意

信用できる使用人を雇用できるかどうかは、安全な生活を送る鍵となります。雇用する際には身元確認を確実にしましょう。できれば、前任者からの引き継ぎ、信頼できる人からの紹介を受けることが望ましく、使用人の経歴・家庭環境・財産状況などの情報も得ておくことも重要です。

使用人には「隙」を見せてはいけません。貴重品や現金を放置しておくことは、出来心で盗みをさせる可能性があります。使用人のプライドを傷つけ、恨みを買うような言動は慎むべきですが、使用人に問題があれば見過ごさずに適宜注意することは大切です。

#### エ 家族への安全教育

家族の安全は家族全員が一致協力して守るとの心がけが必要です。発生した事件の概要や教訓事項などを、配偶者はもとより子どもにも話し、安全に対する教育を徹底します。

#### オ 鍵の取扱い

鍵の取扱いには細心の注意が必要です。使用人には鍵を渡さない、鍵を紛失した場合などは錠を直ちに置き換える、錠の取り付けや鍵の複製は信頼できる業者に委託します。

#### カ 長期間不在時の注意

長期間不在時には、職場の同僚や友人に鍵を預け、時々住居の状況を点検してもらうようにしてください。人の出入りがあれば、長期間不在を察知さ

れないようにする効果が期待できます。また、警備会社との契約があれば、不在中のパトロールの強化を依頼します。

## 4 交通事情と事故対策

モータニアでは、信号無視や逆走など交通ルールを守らずに運転しているドライバーが多く、また、自動車が突然車線変更をしたり、周囲を確認せずに急に停車・発進したりすることが多々あります。運転中、道路を歩くとき及び横断するときは、四方に気を配り、十分注意する必要があります。

### (1) 車の選択、日常点検・整備

- ・目立つ色は避け、当地で修理や整備が容易にできる車がよいでしょう。
- ・エンジンオイルなどの定期的な交換・整備はもちろんのこと、異常があれば速やかに整備して良好なコンディションを保つことが大切です。特にモータニアは砂埃が多く、気温も高いため、定期的なメンテナンスが必要となります。
- ・粗悪な交換部品を使用されることがないように、車の点検・修理は信頼のできる修理業者に依頼しましょう。
- ・テロや政変、燃料の供給停止等の不測の事態に備え、燃料タンクが半分くらいになったら給油する習慣をつけましょう。

### (2) 車での移動

都市間を結ぶ幹線道路では、死亡交通事故が多発しています。シートベルトを装着し、無理のない運転計画を心掛け、夜間の移動は避けましょう。また、幹線道路上及び大都市では、治安機関による検問が行われており、必要書類の提示が求められることがあるので、免許証、自動車保険証書、車両登録証、納税証明書、身分証明書は必ず携行し、以下の点に注意してください。

- ・ドアは常にロックし窓を閉めておく。

- ・ 駐車中は車内に貴重品を放置しない。
- ・ 買い物した商品等は、外部から見えない場所にしまう。
- ・ 乗降時に周囲に不審な人物がいないか注意し、異常を感じたら乗り降りしない。
- ・ 帰宅時、周囲の安全を確認した上で駐車場に入れるようにする。
- ・ 乗合タクシーは合図を出さずに発進、停車及び車線変更をするので、車間距離を十分取る。
- ・ 信号無視、側道からの飛び出しがあることを念頭に置く。
- ・ 運転手を雇用する場合、運転手自身がボディーガードでもあることの自覚を持たせるとともに、必要があれば安全運転について指導する。

### (3) 交通事故を起こした場合の措置

人身事故、物損事故にかかわらず直ちに自動車を止め、警察官（117）を呼びます。実況見分が終了するまで自動車を動かしてはいけません。相手方の当事者への不用意な発言は控え、免許証、自動車保険証書、自動車登録証等の書類を用意しておきます。警察の実況見分が終了すると、当日または翌日に警察署において調書が作成されますが、作成内容に納得のいかない場合は署名をしてはいけません。気持ちが動揺していたり、言葉に自信がなかったりする場合は、知人の応援を求めましょう。

## 5 テロ・誘拐対策

現在、日本人や日本権益を標的にしたテロや誘拐についての特段の脅威はありませんが、日本人が標的となる可能性を考慮に入れ、注意することが必要です。巻き添えを防ぐためにも、自分の行動範囲にテロ対象となり得る建物（政府・軍関係施設、欧米関連施設等）がないかどうか把握しておき、安易に近づ

かないことが大切です。デモ、集会など行われる際には、巻き添えを防ぐため、見物は避け、近づかないようにしましょう。

#### (1) 近年のテロ・誘拐事件発生状況

・2009年11月29日、ヌアディブからヌアクショットへ向かう幹線道路を移動中であったスペイン人NGO団体の車列のうちの1台が武装勢力に襲撃され、女性1名を含む3名のスペイン人が誘拐される事件が発生しました。また、同年12月18日には、南部コベンニ(マリ国境より約10km地点)で、ミニバスで移動中であったイタリア人夫妻誘拐事件が発生しました。両事件ともAQIMから犯行声明が出されています。

・2011年12月に、南東部のマリ国境にある検問所が襲撃され、憲兵隊員1名が拉致される事件が発生しました。

・2010年以降、外国人を標的とした誘拐事件は発生していません。

#### (2) 誘拐対策

モーリタニア東部及び南部のマリ国境地帯は、イスラム過激派テロ組織による誘拐の可能性があるため、この地域への渡航は厳に慎んでください。

## 6 緊急連絡先(国番号222)

### (1) 在モーリタニア日本国大使館

電話：4525-0977

FAX：4525-0976

開館時間外緊急用電話番号：4600-1717

週休日：土曜日及び日曜日

#### 開館時間

(月曜日～木曜日) 8:00～12:30 13:45～18:00

(金曜日) 8:00～11:45

### 領事窓口取扱時間

(月曜日～木曜日) 8:30～12:30 13:45～17:00

(金曜日) 8:30～11:30

### (2) 医師病院・歯科医師・薬局

Docter Fabinne CHERIF (家庭医) 電話: 4525-1571

Clinique Kissi (総合病院) 電話: 4529-2727、2260-1135 (救急)

Clinique Chiva (総合病院) 電話: 4525-8080

Cabinet Dentaire de Kane (歯科) 電話: 4525-9656

Pharmacie Kennedy (薬局) 電話: 4525-3693

(3) 警察 117

(4) 憲兵隊 116

(5) 消防・救急車 118

## 7 緊急時のフランス語

(1) 自宅に強盗 (泥棒) が入ったとき

「強盗 (泥棒) に襲われました」

On m'a cambriolé! (オン マ カンブリヨレ)

(2) 路上で強盗被害にあったとき

「強盗に遭いました」

On m'a agressé! (オン マ アグレッセ)

「すぐに来てください」

Venez tout de suite, s'il vous plaît. (ヴネ トウ ドウ スィット  
シルヴプレ)

「私は〇〇にいます」

Je suis à 〇〇. (ジュ スィ ア 〇〇)

(3) 交通事故にあったとき

「交通事故を〇〇 (〇〇の近く) で起こしました」

J'ai eu un accident de voiture à 〇〇. (près de 〇〇)

(ジェ ユ アンナクシドン ドウ ヴワチュー ア 〇〇(プレ ドウ 〇〇))

「私は怪我をしています」

Je suis blessé(e) (ジュ スィ ブレッセ)

(4) その他

「助けて！」

Au secours! (オ スクール)

「やめて！」

Arretez! (アレテ)

「泥棒！」

Au voleur! (オ ヴォルール)

「火事だ！」

Au feu! (オ フー)

## 第3章 在留邦人用緊急事態マニュアル

緊急事態（内乱、クーデター、暴動等）発生の際には、当大使館としても全力でその対応に当たりますが、各自が安全対策に万全を期することが必要です。そこで当大使館では、緊急事態に際し、在留邦人の方々が的確、迅速に対応できるよう、以下の通り平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動についての要点をまとめました。在留邦人の皆様は本マニュアルを参考に、緊急時には落ち着いて対処できるよう心がけてください。

### 1 平素の心構え・準備

#### 連絡体制の整備

- (1) 在留邦人の方は必ず在留届を提出していただくよう願います。また、記載事項に変更が生じた場合や帰国の際にもご連絡ください。在留届は在留届電子届出システム（ORR ネット、<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>）による届出をお勧めします。
- (2) 当大使館では在留届に基づき必要な連絡をしますので、引越や転勤等で連絡先が変わった場合には速やかに当大使館領事担当にご連絡ください。
- (3) 家族・知人が短期滞在（3か月未満）で訪れる場合には、「たびレジ」（たびレジのHP（<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>））をご活用していただくよう願います。緊急事態の発生時等に、大使館からの連絡メールのサービスが受けられます。
- (4) 緊急事態発生に備え、家族間、企業内での緊急連絡方法につき予め決めておいてください。また、お互いの所在を平素より明確にするようにしてください。

- (5) 緊急事態発生の際には、当大使館より情報を提供するとともに、必要な指示を行います。

## 2 緊急時の行動等

### (1) 緊急時の行動

外出時に緊急事態が発生した場合は、速やかに自宅に戻る、または知人宅や近くのホテル等に避難して、周囲の状況を確認してから移動するなど、落ち着いて行動してください。

### (2) 各種情報の収集

当大使館では緊急時に、在留届にある連絡先を通じて危険情報等を提供します。また、NHK ワールド・ラジオ放送においても海外安全情報が随時提供されます。NHK ワールド・ラジオ放送の詳細については、NHK ワールド・ラジオ放送のサイト (<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>) をご確認ください。

なお、自宅周辺の状況等、在留邦人の方が得た情報を、できる限りの範囲内で大使館までご共有くださるようお願いいたします。

### (3) 緊急避難場所

在留邦人の緊急避難場所として、状況に応じて大使館、または大使公邸を予定しています。大使公邸の所在地が不明な場合は、大使館に電話またはメールでお問い合わせください。

### (4) 国外退避

ア 内乱等の発生により、邦人の生命、身体に危険が生じるおそれがあり、必要と判断した場合には「退避勧告」等の危険情報を発出します。

イ 大使館が国外退避オペレーションを行う場合、航空便（商業便）を優先しますが、状況に応じてチャーター航空便、場合によっては陸路、海路となることも想定されます。可能な限り商業便が運行しているうちに退避することをおすすめします。



ウ 国外退避の場合は、当大使館が可能な限り援護しますが、基本的に集合場所までは自力で来ていただくこととなります。その際の携行荷物は、必要最小限にしてください。

#### (5) 非常携行品等の確保

旅券（有効期間が6か月以上あることを確認）、現金・クレジットカード、重要書類（イエローカード、海外旅行保険証書等）、その他（携帯電話、医薬品、電池式ラジオ等）最低限必要なものは、いつでも持ち出せるよう準備しておきましょう。また、緊急時には一定期間の自宅待機をお願いする場合がありますので、非常用食料、飲料水、医薬品、燃料等を最低限（10日分程度）準備しておいてください。

## 第4章 おわりに

「安全・健康・教育」の3点は、在留邦人の三大関心事といわれています。家族構成によってもその優先順位は異なると思いますが、単身者でも家族同伴者でも共通して関心を持っていただきたいのは、「安全」です。「安全確保」のためには、皆さん自身の努力と、毎日の多少の手間を惜しまないことが大切です。今後この手引きの内容を充実させ、かつ最新のものとしていくために、在留邦人の皆様からの安全に関する情報提供をお待ちしております。どんな小さなことでも、犯罪被害に遭いそうになった事例、交通事故に遭遇した体験談などは、今後のために貴重な情報となりますので、是非お知らせください。

(了)